

災害事例

道路改修工事中に熱中症

【災害の概要】

工事の種類：道路建設工事

災害の種類：高温・低温の物との接触

被災者：1人（死亡）

災害発生状況



【災害発生状況】

- 1 この災害は、屋外道路改修工事の作業において熱中症となったものである。
- 2 この会社は、二次下請として道路改修工事のうち路肩部分の補修作業を請負い、災害発生当日は責任者と被災者及び同僚2名の計4名で午前8時30分頃から作業を開始した。
- 3 作業は炎天下、道路の路肩のコンクリート部分をブレーカではがして、2トンダンプトラックに載せて搬出するものである。
- 4 朝から予定の作業が進み午前中に木陰で少し休憩した後、ブレーカのアタッチメントをバケットに取り替える作業を行い、12時から1時まで近くの民家のビニールシートで覆った車庫で昼食した。
- 5 昼食後、被災者は、トラックを運転して同僚1名と共に、コンクリート破片を2回捨てに行き、午後3時30分頃現場に戻った。
- 6 その後、再びトラックに破片を手作業で積み込む作業を開始したが、10分ほど経過した時に被災者がトラックのバックミラー

を掴んでフラフラしているのを責任者が見つけ、声を掛けたが返事が明確にできない状態であった。

- 7 責任者は直ぐに車庫に5分ほど寝かせたが回復する様子がないので、車で病院に移送したが約1時間後に熱中症で死亡した。

【災害発生原因】

- イ 被災者が作業を行っていた場所は、直接日光が照りつける状態であり、当日の最高気温は35.3度（気象台の発表）であったが、道路舗装面からの照り返しもあり、相当の高温になっていたため、熱中症になったものである。
- ロ 前日には、午前と午後の2回は木陰などで休憩を取っていたが、被災当日はトラックでコンクリート破片を捨てに行く作業があり、被災者及び同僚一名以外はその間、手待ち時間となっていたが、被災者は午後の休憩なしで作業を行うことになったこと。
- ハ 被災者は、トラックへの破片の積み込み、及び運転と連続して、常に高温下で作業を行うことになったこと。

【再発防止対策】

- イ 炎天下で作業を行う場合には、適当な間隔で休憩を取ることが必要である。
また、休憩場所は、日陰で風通しの良いところなどを選定し、できればエアコン完備のハウス等を設置することが望ましい。
- ロ 作業場所には、水分、塩分を補給するためスポーツドリンク、塩分等を十分に用意しておき、適宜利用できるようにしておくことが必要である。
- ハ 暑中の作業においては、作業の開始前、作業中等にコミュニケーションを通じて作業者の健康状況を確認し、少しでも不調を訴えた場合は直ぐに作業を中止し、必要な場合には医師の診断を受けさせることも大切である。
- ニ 現場作業責任者の安全衛生教育を実施し、出張作業における安全衛生管理に配慮する必要がある。